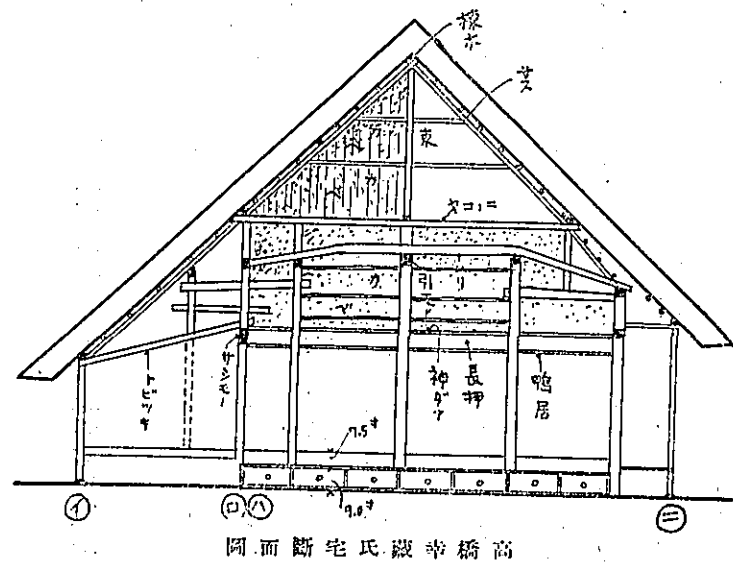


取間 = 並地宅氏藏幸橋高



断面圖宅氏藏幸橋高

高橋幸藏氏宅は此の部落の中央部の道路の突き當りにあつて、單純な喰違の四間取の家に作りは立派で、中央には間口三間、奥行三間半の極めて廣い座敷がある。此の座敷の上り段のところには六尺間に柱が並んで居るが、是れらは何れも八寸七分角、一

尺五分角、九寸七分角等の太い檼材を使つてをり、又その上部には下に丈九寸の大貫を通し、又その上には丈七寸の貫が通つてあつて如何にも頑丈に作られて居る。又上り框も丈七寸五分のものが使つてあるが是れらの有様を圖版の數の制限の爲めに茲に擧げられなかつたのは残念である。然し大体は断面圖で理解される事と思ふ。尤も断面圖は主として座敷の上手即ちデイとの仕切の部分を示し、是れに下部の上り段の部分をつり合せ、同時に下屋の勝手部分

を座敷の下手の場所で切つたものを示したものである。屋根裏には東が立つてをり、是れに縦横に貫を通してある。此の断面圖に示す通り此の場所には長押の上に屋根裏迄壁が塗つてあつて、上ミ手のデイの方に煙が廻らぬ様になつてをる。屋根裏に束を立てるものは本縣下では珍らしい方であるが、山梨縣の外観で述べた如く、富士山麓から伊豆半島にも分布して居る。

此の高橋氏の家には二階が無く特に座敷は小屋が見えて、座敷の左右の柱の上に架せられ居る引モノ及びその上に渡してある曲つた梁、又その上にある二ノ小屋等の構造材の美しさが特に目につくのである。圖版第十五は座敷の内側であるが、竹と丸太が組み立て、あるのは煙草の葉の乾燥の爲めに使用したもの、正面の格子戸の上には位牌が祭つてあり、又右手には長押の下に柱間に床が見える。是れは柱の見込み丈けの深さの浅いもので、後の壁は板壁になり、下には引出しが附いて居る。是れと同じものに武藏北多摩郡小河内村の押板と稱するものがあるが、押板は幅三尺で奥行も淺くなつて居る。圖版の長押の上には全面に三間半の神棚が設けられ、床の上には秋葉様、その左には恵比須大黒、右の方には大神宮と年神様の祭壇が祭つてある。

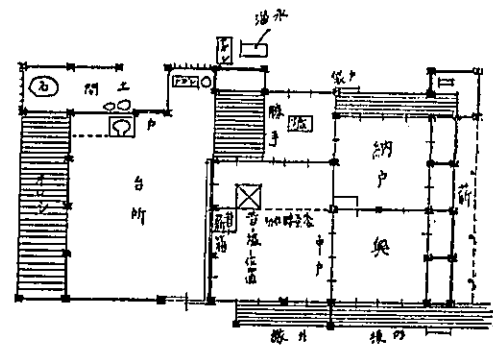
圖版第十四は母屋の全景であるが屋根は四注になつて破風がない。一般に此の部落には破風がないが唯一つの例外として此の部落で一番大きな舊家の屋根には臺所の入口の上に千鳥破風が附いて居るが、是れとても大體はやはり四注になつて居る。

宅地は間口凡そ二十間、奥行凡そ十五間あり、その中に正面の入口を常口と言ひ、その左に堆肥小屋、右に厩舎と

納屋があり、葉煙草の收穫に使用して居る。又母屋の東に物置がある。此の部落の家にはセガヒを附けたものが多く此の高橋氏の家の母屋の前面の庇下（椽側の天井と共に）にあるものゝ如くに柱から腕木を出して是れに小天井を張つたものを腕セガヒと言ひ、納屋の軒廻りに見られるものゝ如くに梁の鼻をそのまま突出させて小天井を張つたものを梁鼻セガヒと呼んで居る。

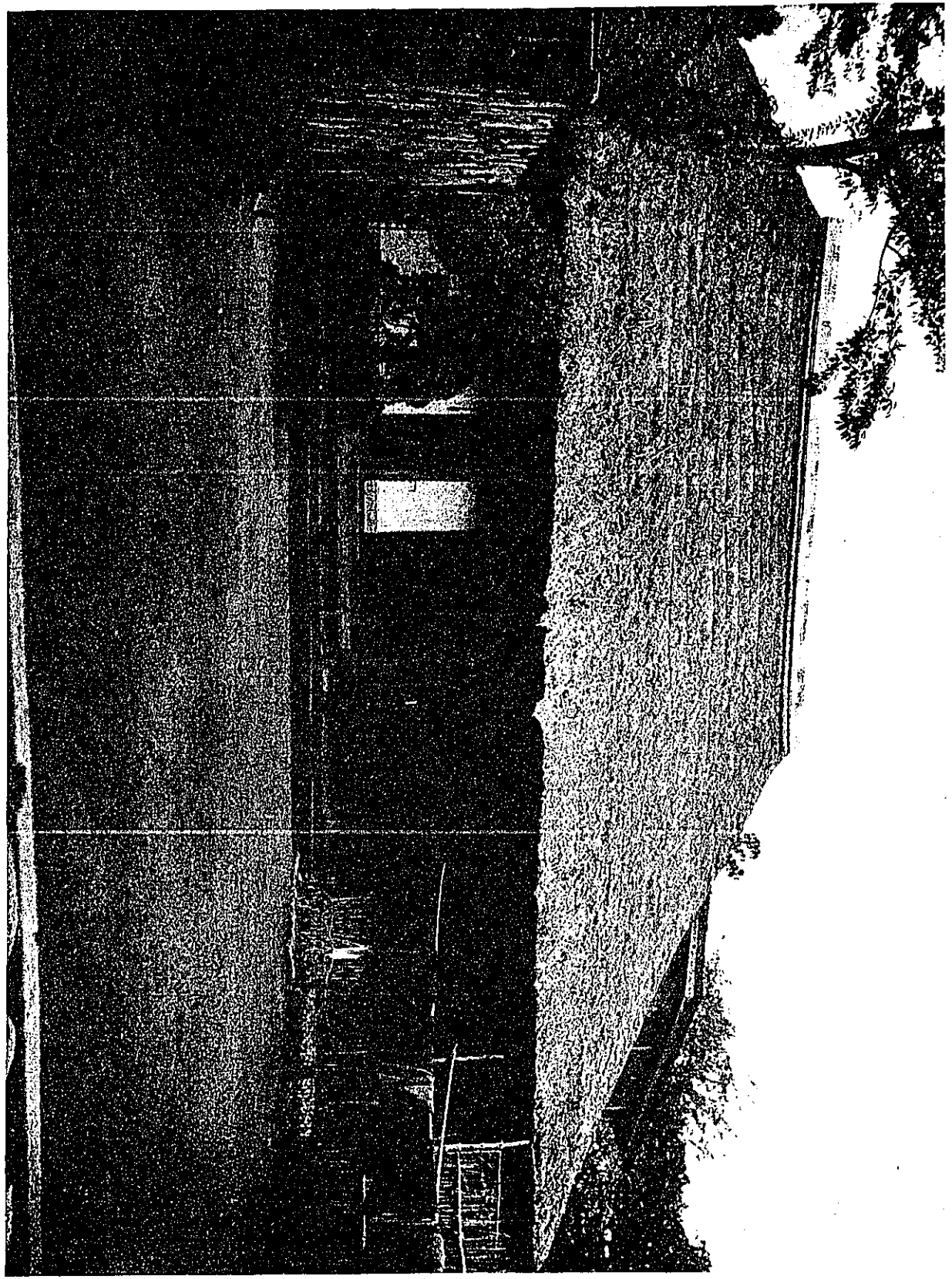
圖版第十六 相模平野の中央を流れる馬入川に沿ふた厚木町から隣村の林村に至るところが此の圖版の家のある部落である。圖版の成瀬氏は家は喰違の四間取で大體に於て前圖版の家と同様である。圖版第十六は此の家の屋根を妻の方から眺めたもので

あるが、入母屋の破風は懸魚及び木連格子を用ゐて可なり裝飾的に美しく取扱はれ、又妻の葺き方も屋根の外側の起りと内側の反りの曲線並びに破風板の曲線等も巧妙に扱はれて居る。此の様な大きな破風を付ける風は是れから武藏國三多摩地方にかけて最も多く發達して居るものである。此の家は此の部落でも立派な造りであるが、もつと單純な且つ比較的新しい家は普通整形四間取で四注屋根のものが多く、是れらは養蠶の爲めに棟に排氣の筒を付けて居るものが見られる。

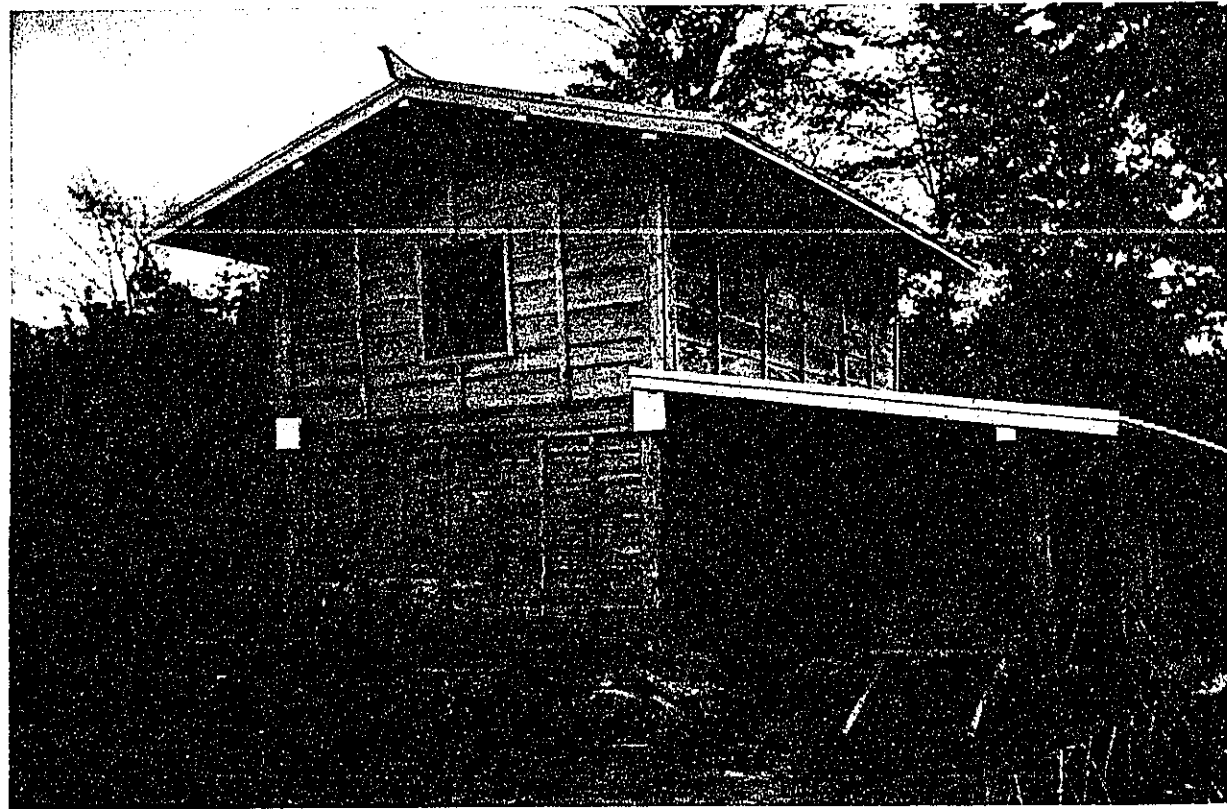
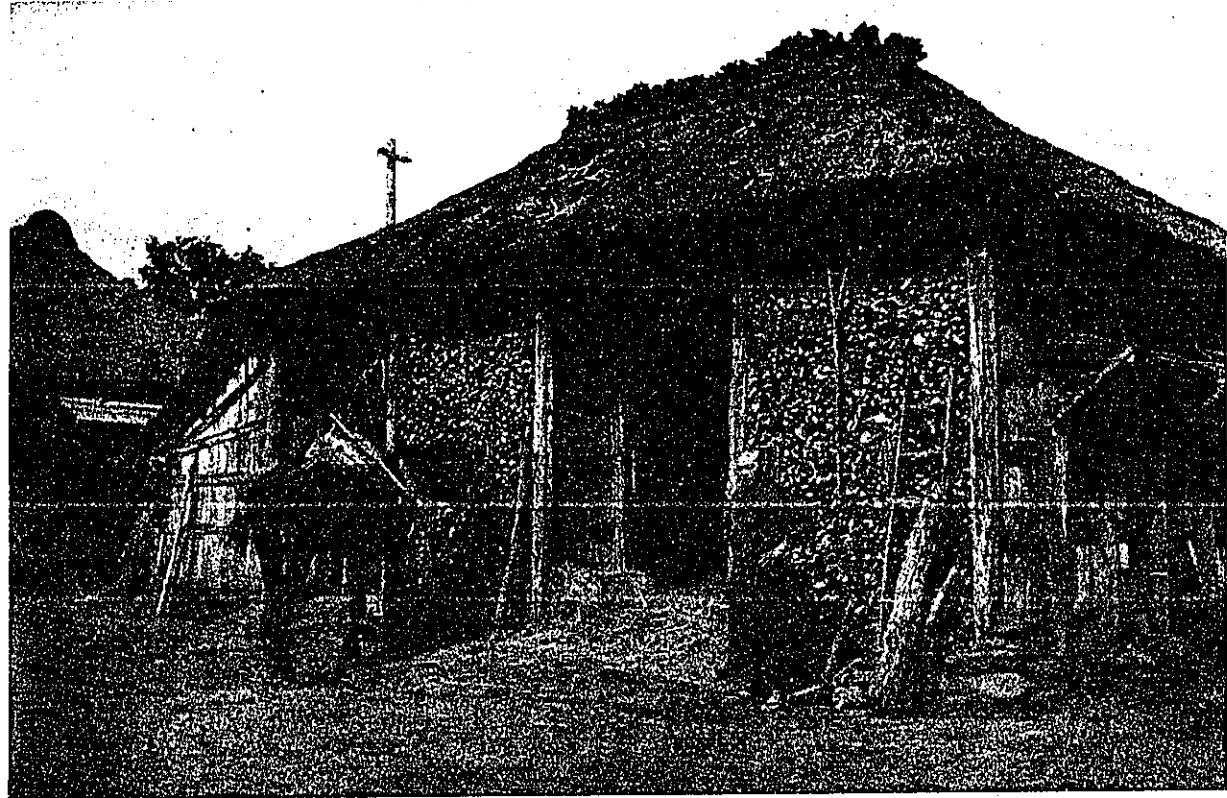


成瀬喜一氏宅間取

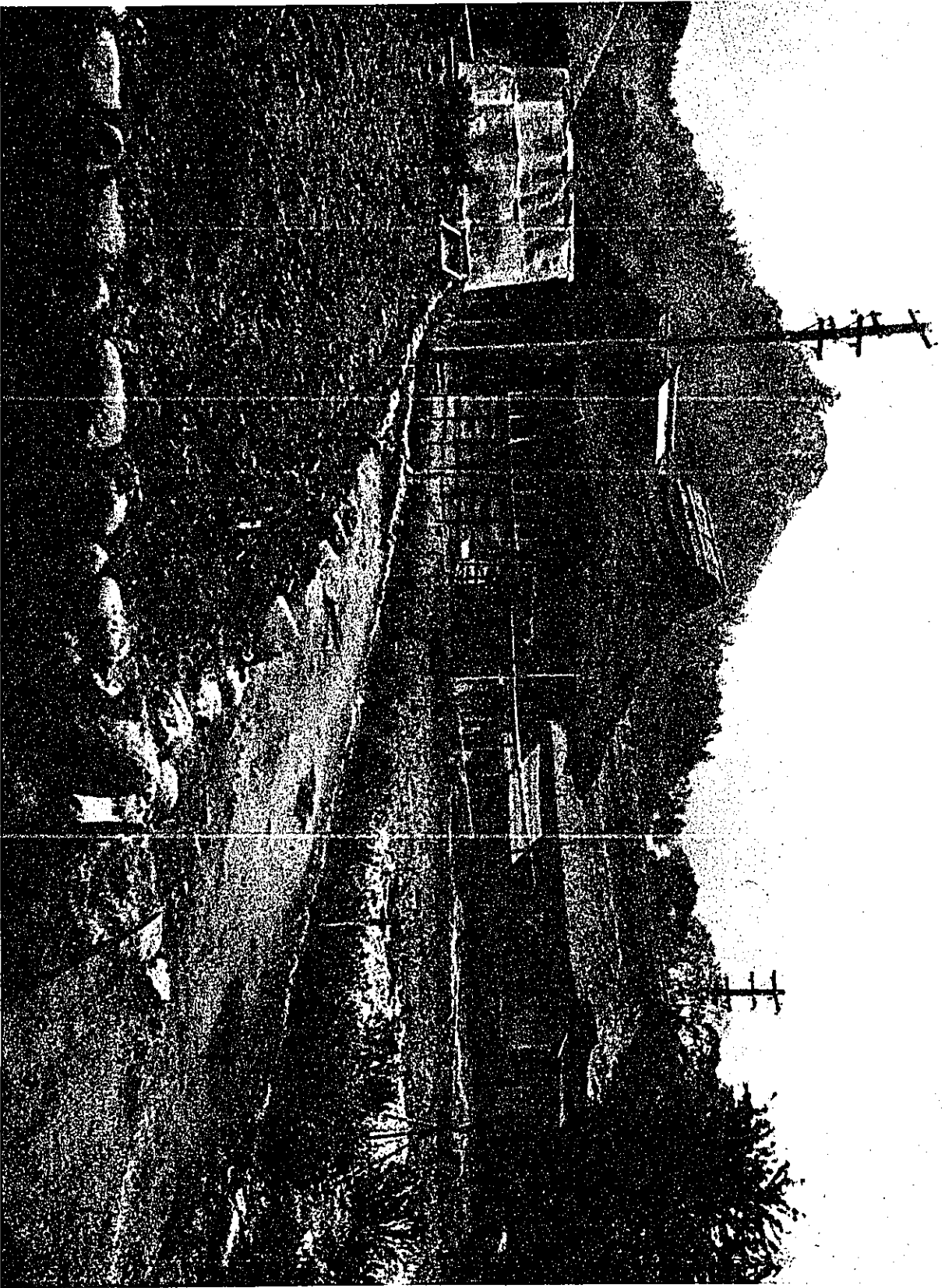
靜岡縣



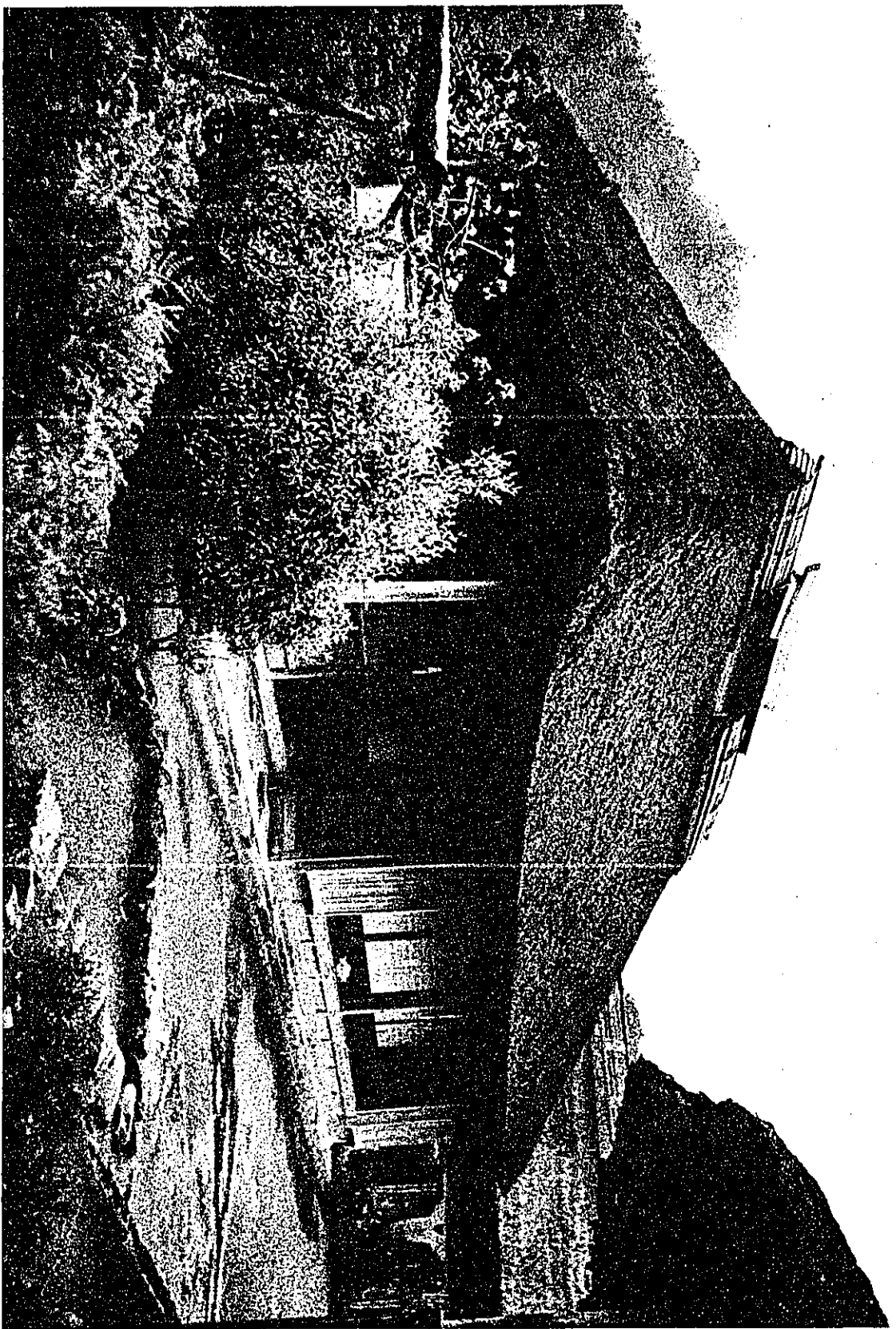
御殿場町 野木太藏氏 17



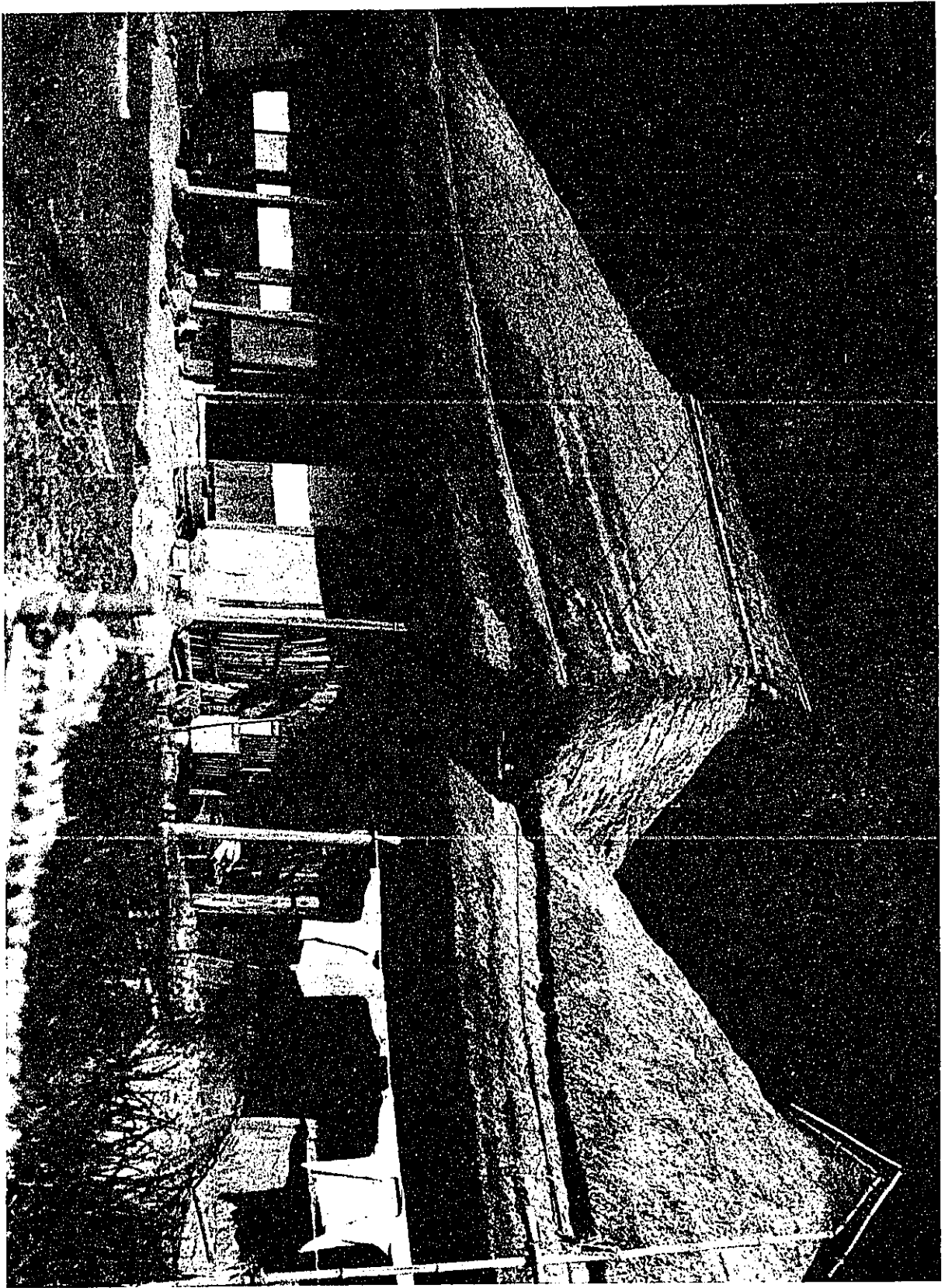
御殿場町 勝又千代政氏



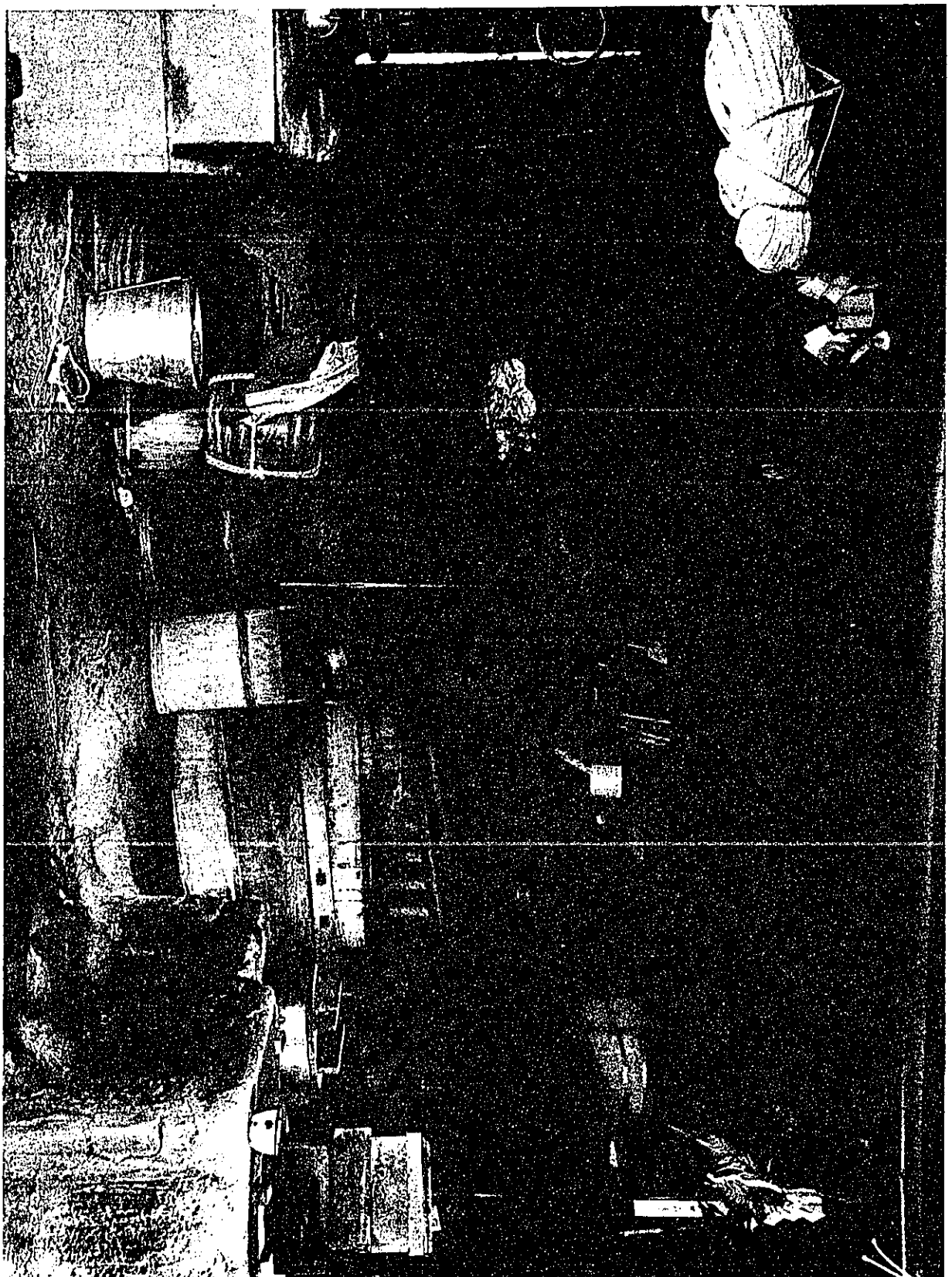
上野野村 小森國太郎氏



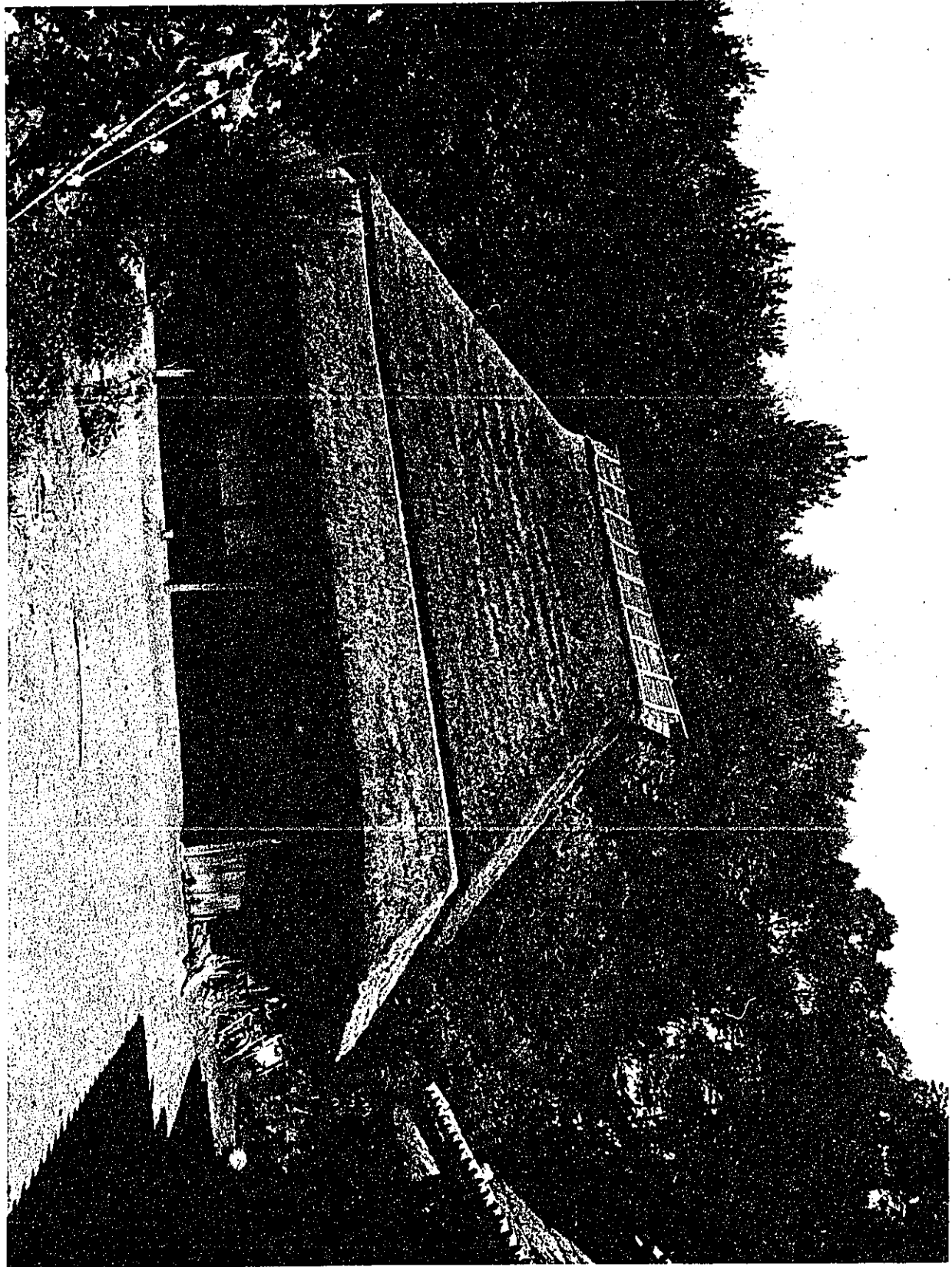
上狩野村 小森國太郎氏 20



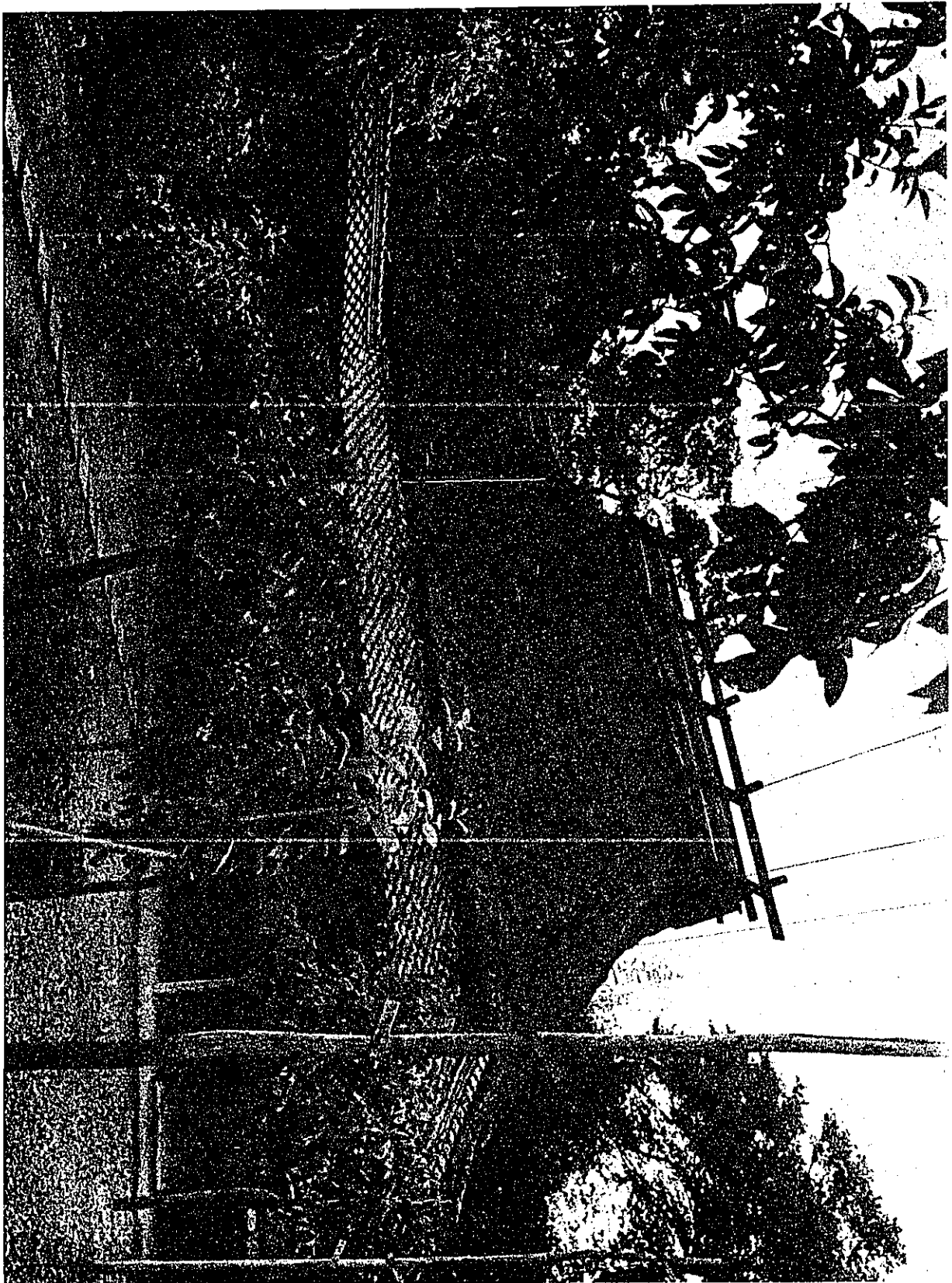
東山口村 齋藤吉太郎氏 21



東山口村 齋藤吉太郎氏



南郷村 平野長一氏 23



南郷村 橋栗勇次郎氏 24

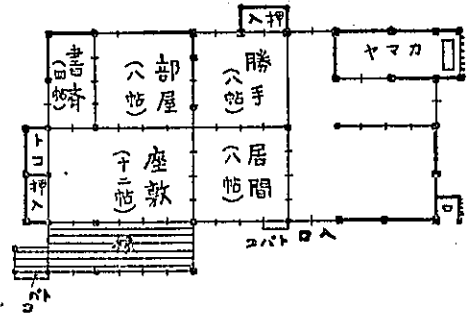
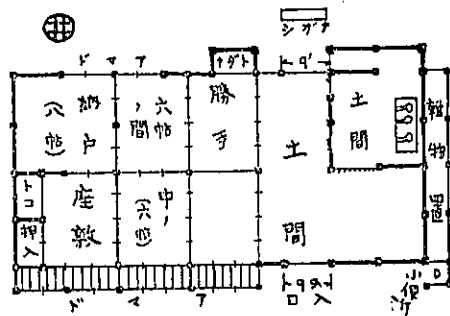
縣下の概観

本縣下は北は甲州に接し、東部は富士山麓地方から箱根を経て南方の伊豆半島の山地に接続し、西方は北は信州に接し、大井川、天龍川の流域及びその間に東海道沿岸の平地が続いて居る。

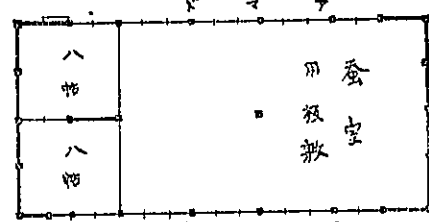
東部富士山麓地方は甲斐に近い程入母屋及び甲屋根等の破風が大きいが南の東海道に近づくに従つて四注屋根に變つて居る。又板屋根、トタン葺等が多くなつて居る。伊豆半島も殆んど四注屋根である。西部は殆んど四注屋根であるが、小さい煙出の附いたものも見られる。

間取は東海道に近い平地一帯に整型の四間取 $\square \times \square$ が大多數を占め、是れに次いで同じく整型の六間取 $\square \times \square$ がある。周智郡、磐田郡等信州伊那郡及び三河北設樂郡と共に天龍川の流域に沿つて居る山地の聚落では、廣間型及び喰違の四間取 $\square \times \square$ が比較的多い。是れらは上手に鍵座敷を取り、その下手に前に廣い居間又は座敷をとり、その後には部屋(又は寢間といふ)及び勝手をさる。是れは北設樂郡の例でも示したものと同様であるが廣間と座敷の仕切の喰違が少なく、或者は通つて整型廣間型になつてをるものもある。上手の奥座敷と次の寢間との仕切は通常壁になつてをるものが多く、少し大きな家では奥座敷の裏に部屋を増築して突出させて居るものが見られる。

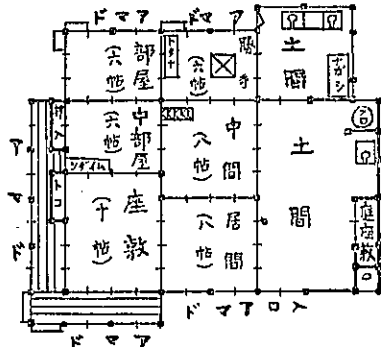
東部富士山麓地方から伊豆半島地方にかけては喰違ひの四間取が比較的多く、更に單純なものでは下モ手が廣間の全室になつてをり、上ミ手は前が座敷、後が納戸になつて居る原型のものも見られる。又最小型では横に座敷、居間土間と一列に列べた併列型も稀に見られる。又此の地方には葛屋の屋根裏に東を立てたものも少數乍ら見られるが、それは伊豆半島に特に多い様である。



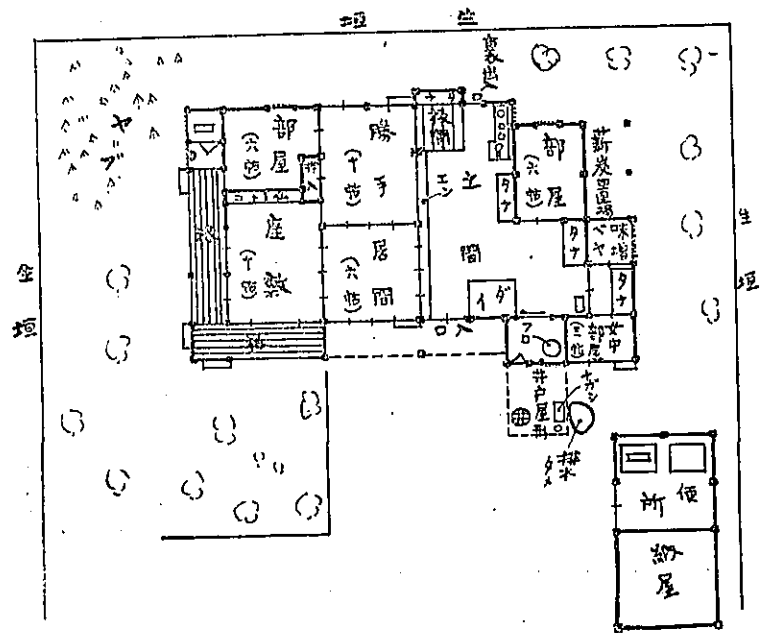
2x2 變型整 (五)
(村口山東郡笠小)



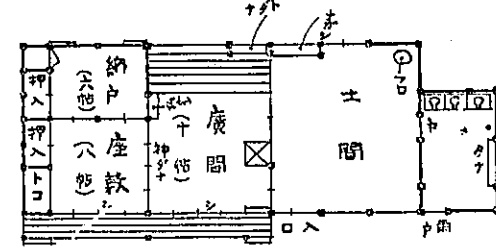
2x3 型整 (六)
(村津吉郡名濱)



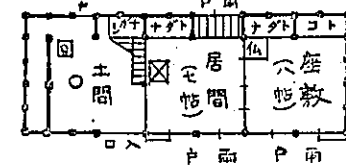
室六型遠喰 (八)
(村本栗郡笠小)



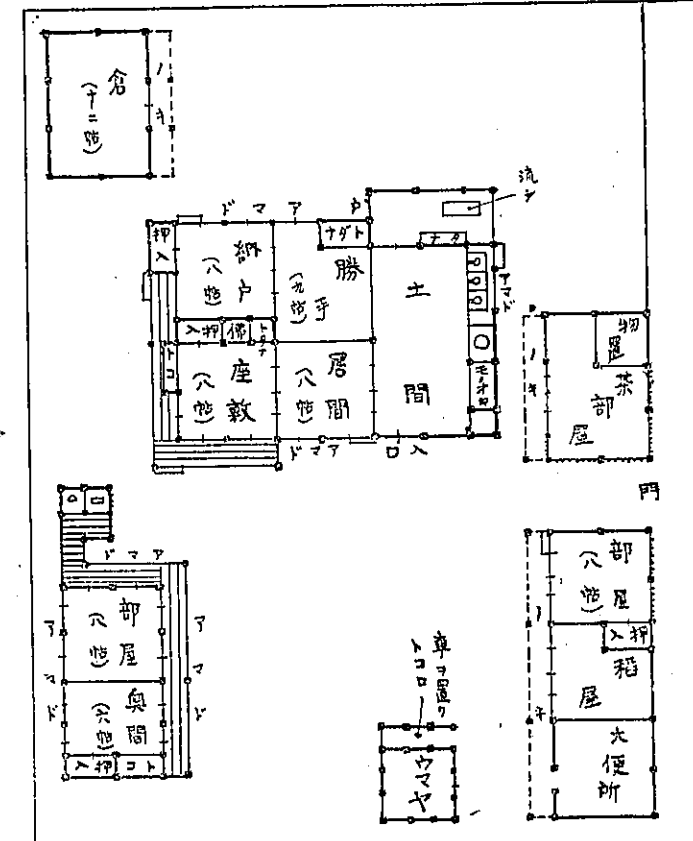
2+2 型遠喰 (七)
(村通井郡田磐)



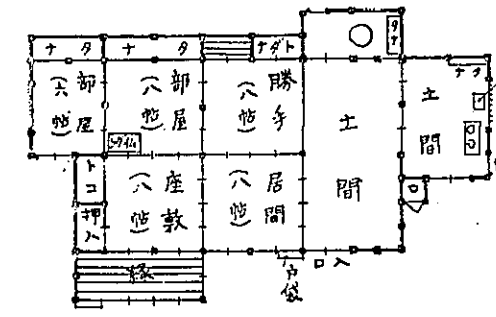
型原 (二)
(村南函郡方川)



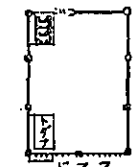
型列併 (一)
(村南函郡方田)



2x2 型整 (三) →
(村津益東郡太志)

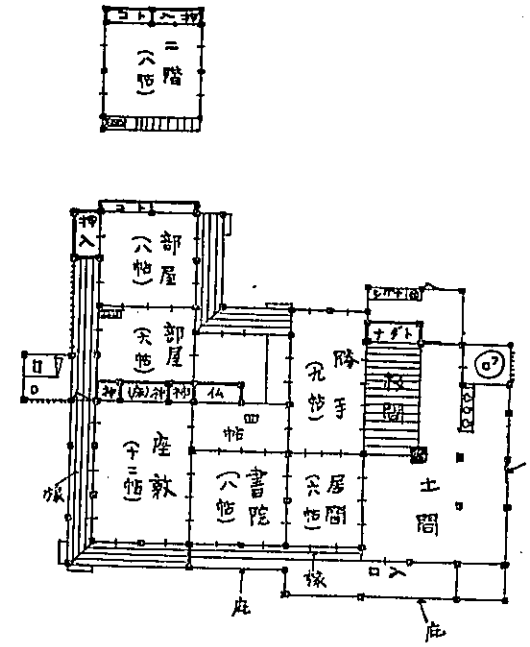


階一

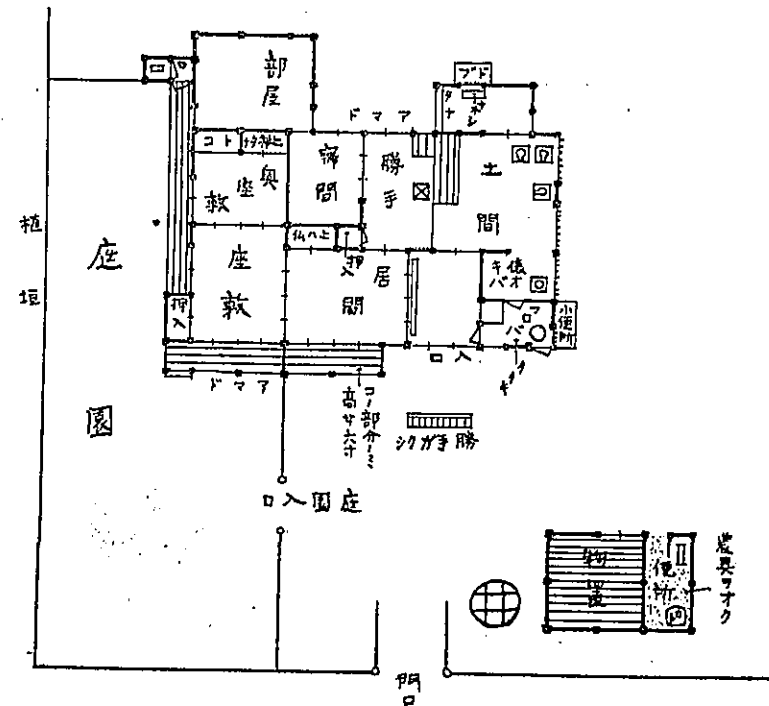


階二

1+2x2 型整 (四)
(村郷西郡笠小)



型違喰(九)
(村貝西郡田磐)

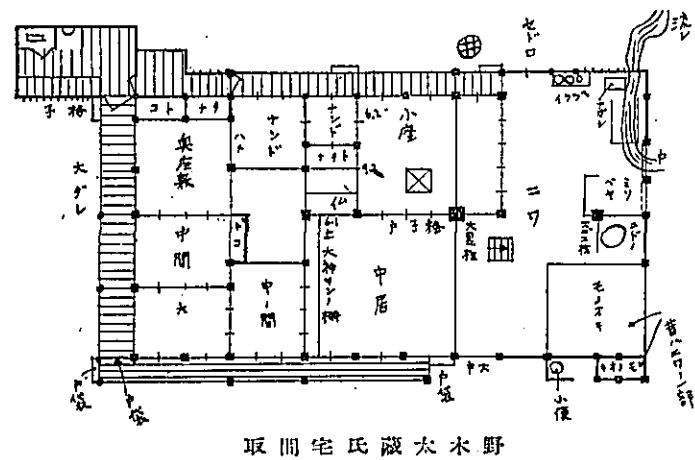


型違喰(十)
(村明光郡田磐)

圖版解説

圖版第十七 駿東郡御殿場町字荻原野木太藏氏の宅である。間取は廣間型の可なり複雑なもので上手に奥座敷、中間及び六疊の三室が奥行に鍵座敷の形をして並び、その下手に納戸及び中間等三室に喰違つて並び、更にその下手には前に中居と呼ぶ廣間がありその後小座がある。ニワから中居の上り口に大きな大黒柱が立つて居る。エビス柱はニワの下手の味噌部屋附近に立つて居るが、此の地方では昔荷繩をなふ爲めに使つたのですれた跡がついて居るものが多い。炊事場はニワの奥の方の外壁に接してヘツツイと流しが設けてあり、奇麗な小川が家の中を流れる様になつて、是れを炊事に使用してをる。大黒柱の脇の梯子から二階のツシに上る様になつて居る。此の附近では昔はツシで男女が藁細工をしたさうである。此の家は凡そ百年前の建築ださうで、中央の間は昔役人が是れから上り、お供が是に控えて居たさうである。奥座敷の外側には瓦の庇を椽先に一間程突出し、その中途即ち椽先から三尺外に庇桁の兩端を柱で支えて庇を持たせてある。是れを此の家では大ダレと稱して居つた。又椽の外側の庇下は三尺間に腕木を出して軒セガヒ造りになつて居る。

構造は大黒柱が二階の天井迄通つて居り、その上に梁を渡し小屋組をなし、その兩端の下に柱を立て、上にも柱を二本立て、更に一段小屋の檼を組んである。サスは此の梁の上と下とで切れて切りザスになつて居ることは甲州の造りと同様である。棟木の下には東が立つて居る。一階の天井即ち二階の床には丈の三尺に近い大きな指物が架してあり、その上に更に梁を重ねて極めて頑丈な

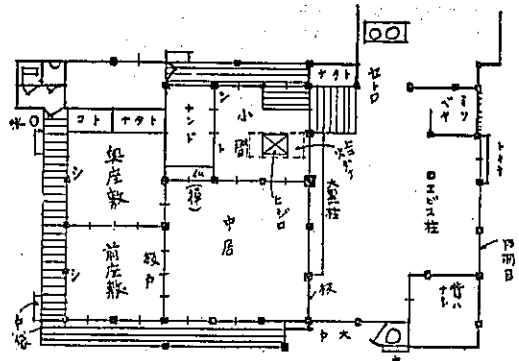


取間宅氏蔵太木野

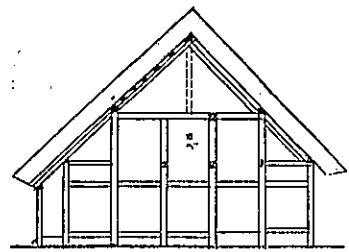
作りになつてをる。是れは甲州の郡内地方の大きな造りと全く同様であつて、此の様に小屋の檼を梁の兩端に柱を立て、三段に組み上げ、棟木の下に束を立て、且つ中央の大黒柱を二階の上迄通した例は圖版第七に説明した北都留郡丹波山村木下氏の宅の構造と同様である。

此の家は凡そ百年前に伊豆の土肥村の大工(牛大工と言ふ)が建てたさうであるが、して見ると此の様な構造方法が伊豆迄も一般に行はれてをった事情も明かになるわけである。

圖版第十八 此の圖版は前圖版と同じく御殿場町にある勝又千代政氏の宅であるが、母屋の間取を見るに前の野木氏の宅と同じく廣間型の間取であるが、此の家の方が少しく小さく一般の廣間型の形式である。即ち中居の廣間を中心としてその上ミ手に鍵座敷があり、中居の後には小間がとつてある。又佛壇の後の小さな部屋も前例と同様である。



取間宅氏政代千又勝



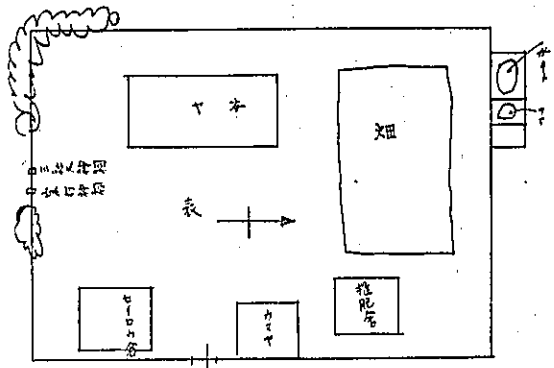
圖面斷宅氏政代千又勝

此の家の屋根は北側の臺所の方に丈け煙出しがついて居つて、座敷の方は寄棟になつてをる。此の附近では古いものは左様になつてをるさうである。又煙出しの無い家もある。前圖版の野木氏の家は左様になつてをる。明治初年時代に養蠶をする爲めに草葺の切破風造りにしたものが多かったさうである。明治二十年代前後のものは妻側又は前面の屋根を切り落して甲屋根の形にし、ツシで養蠶が出来た様に改造されたものがあるといふ事である。此の宅は東を向いて建つてをり、南風が強いので南に防風林を植えてある。東の道から宅地に入るとすぐ左側に蒸籠造りの倉があり、右側に厩舎がある。それ

から表といふ廣場の正面に母屋が建つてある。

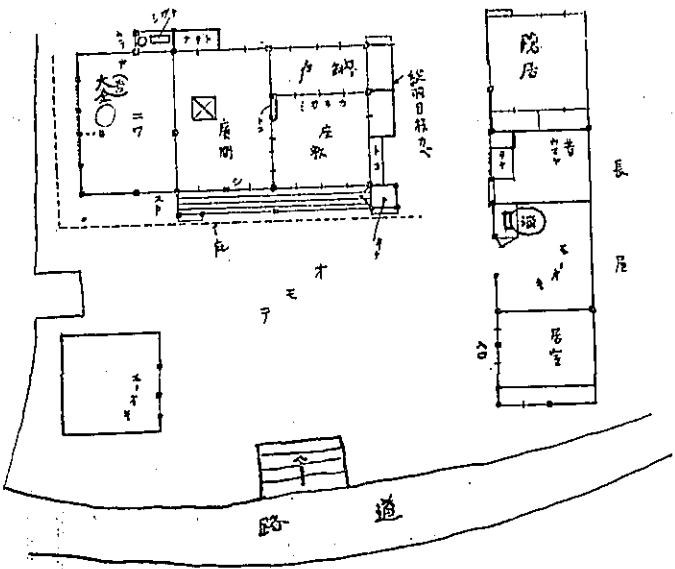
圖版上圖は此の厩舎で此の附近の一般の建方を見ることが出来る。下圖は蒸籠造りの倉であるが、此の倉は圖版第十神奈川縣津久井郡鳥屋村栗原氏の蒸籠倉と同じ構造で兩側に長さ十六尺四寸の厚板を積み重ね、是れに兩妻の側に長さ十二尺の厚板を落したもので、外部を保護する爲め下見板を是れに取り付けて圍つてあるので外觀を一寸見た丈ではよく解らぬが、圖版の入口の庇の下に一部見えてをる。又内部に入ると全部厚板が見えてをる。厚板の厚さは約三寸三分、丈は凡そ一尺内外であるが、入口の所に見えて居るものは特に丈の高い立派

な木材が使つてある。



圖地宅氏政代千又勝

圖版第十九、二十 伊豆半島の中央天城山麓の山村上狩野村は湯ヶ島温泉のある部落であるが、温泉部落と農村部落とは少し離れた場所に別々になつてをる。此の圖版は小森國太郎氏の宅であるが、間取は三間の原型に属し、上ミ手前に座敷、後に納戸がある。下手は全室の廣間となり、その中央あたりに爐が切つてある。又座敷寄りの柱間に三尺幅の浅いトコが設けてあるが、是れは神奈川縣中郡西秦村高橋幸藏氏方の例と同じであるが、高橋氏の家では部屋との

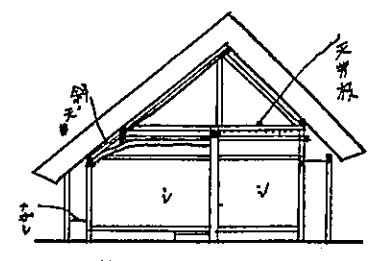


圖面斷二並地宅氏郎太國森小

間仕切の所に柱間一間のものがついてをった。又間取も大小の差はあるが高橋氏の家と大體よく似てをり、唯高橋氏の方では廣間を座敷といひ、その後には勝手が附いて喰違の四間取になつてをる。

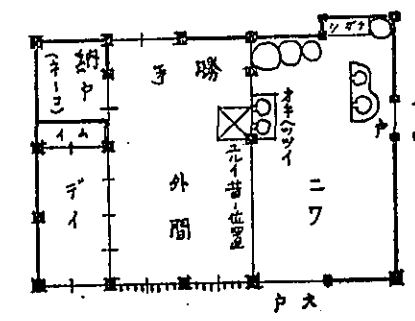
構造を見るに屋根裏に束が立つてをるが是れも高橋氏の例と一致してをる。裏の側柱は下屋を取り込んで前面よりも一段と低くなつてをるので曲木で桁を連結し、梁下の下屋の部分に斜の天井が張つてある。屋根は草葺の四注で棟の中に煙出しの箱棟がついてをる。

圖版第十九は宅地全景であるが、手前の一棟は物置で右手の棟は隠居、厩舎、物置、居室等の長屋になつてをり、家族が此の方にも住んでをる。後の棟が母家であるが屋根は何れも四注で、棟は竹を巻く様に並べて巧みに押えてある。圖版第二十は母屋の全景である。右端の庇は物置の屋根であるが斜のセガヒ作りになつてをる。



小森國太郎氏宅斷面圖

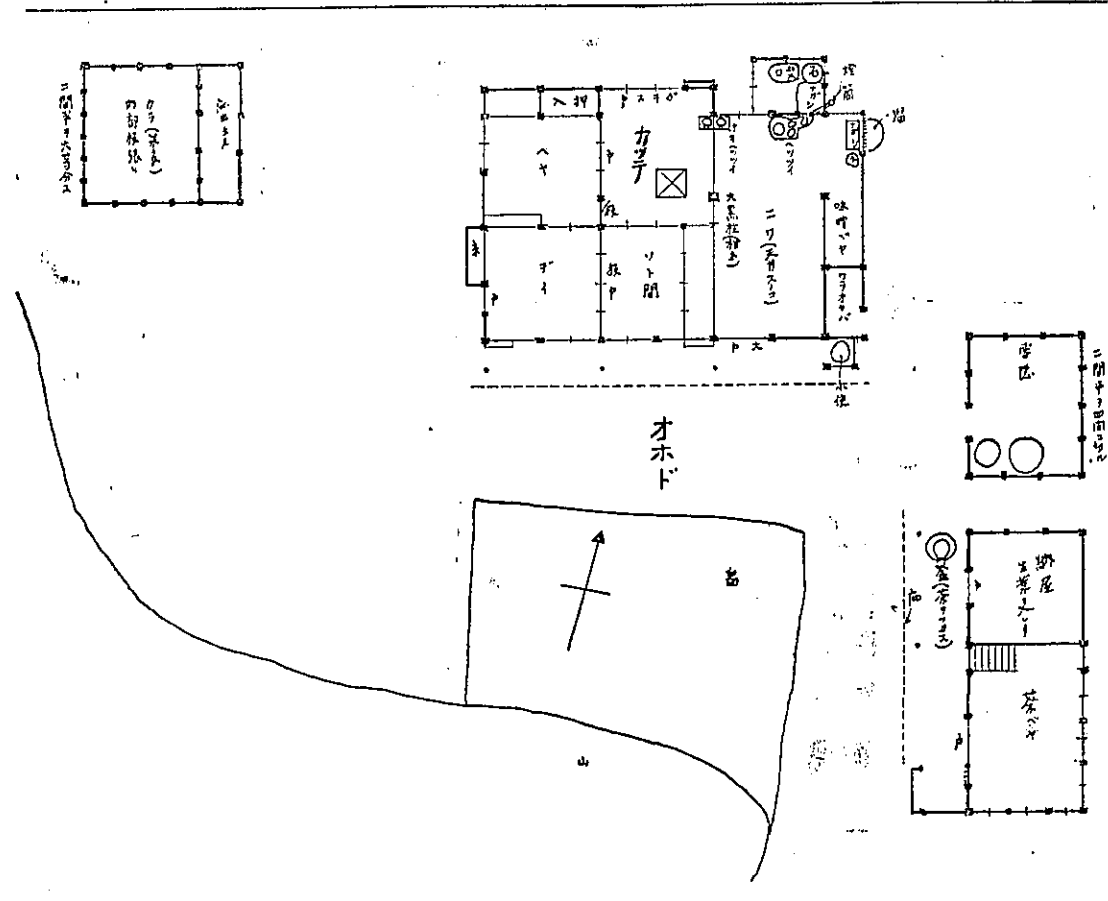
圖版第二十一、二十二 遠州小笠郡は大井川と天龍川との中間にあつて、遠州灘に面する丘陵性の小起伏の地勢を示し、田と茶畑、桑畑等が相當に入り組んでをる。本圖版は東海道筋掛川町の東方約五軒の東山口村宇伊達方の部落にある齋藤吉太郎氏の宅であるが、此の家の間取は原型の三室で上手にダイと納戸があり、下手の廣間の前の方を外間と言ひ後の方を勝手といつてをるが、その間に仕切があるわけではない。且又棧側もなく、ダイと納戸との仕切の押入には佛壇があるが別に床の間もない、最少の間取である。ヘツツイが勝手の上り口とニワのセドロと二ヶ所にある。圖版第二十一は此の家の母屋の全景であるが四注草葺の屋根は極めて單純で、棟の押えは前圖版の田方郡のもの



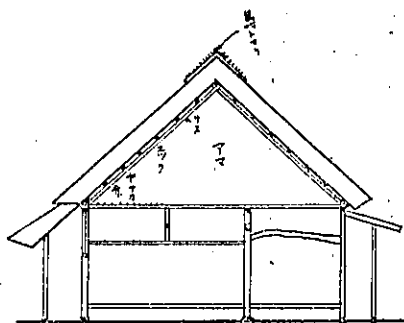
齋藤吉太郎氏宅間取

と略同様である。圖版第二十二はニワの内部を示したもので、左の勝手の上り口と右のセドロと二ヶ所にヘツツイが見えてをる。上り口の方のヘツツイは東の臺の上のせてあるが是れを置き、ヘツツイと言ひ、茶釜がかけてあつてカツテの方から居ながら湯が汲める様になつてをる。又大釜は製茶などに使つたものである。

圖版第二十三 掛川町の南隣村は此の地方では比較的田地の多い部落であるが地形が小起伏が多く、その間に茶の畑が見られる。農家は可なり散在して密集して居らぬ。圖版第二十三は宇上張の平野長一氏宅であるが此の家の間取は整型四間取の單純な型式で、奥行四間、間口六間の大きさがあるから此の邊では此の間取を本四六と稱してをる。尙ほ梁間と桁



平野長一氏宅地並二間取



平野一氏宅斷面圖

行が小さく四間に五間半及び三間半に五間等の大きさの家になると、ニワ又は裏の方を下造りにするものが多い。

此の家の間取の名稱は上ミ手にデイ、部屋、下モ手に外間、勝手があり、大黒柱の位置は間仕切の場所と一致してをらぬ。此の家は約百八十年前に火災にあつた爲め古家を買つて建てたものだろうであるが、その爲めに外間と勝手との仕切の位置を變へたものであらうと思ふ。

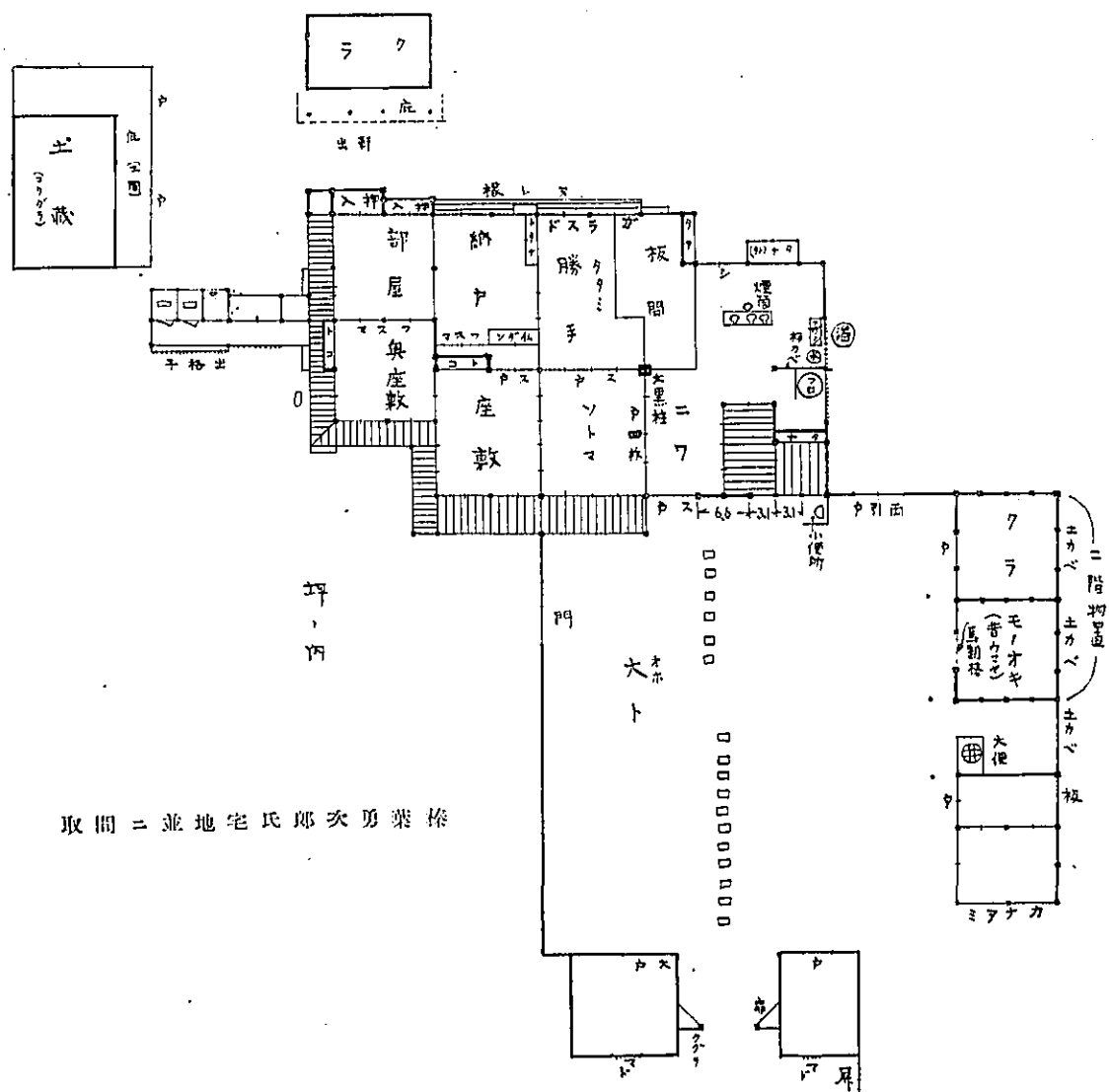
を付けて居るのが外観に特色を見せてをる。屋根裏のアマは干草及び麥殻を貯藏する爲めに用ゐる。

宅地の西北隅には倉を建て、東南の入口の方には草葺の雪隠と、間口五間奥行二間の瓦葺二階建の作業場がある。作業場には近年迄發動機を備へて茶を製作して居つたが、今日は紅茶を作る爲めに工場へ生茶を賣る様になつたので自家では製茶をしなくなつたといふことである。従つて茶をふかしたりした釜も今日は不用になつてをる。

圖版第二十四 此の圖版の家は掛川町の東北約五軒離れた栗木村にあつて、圖版第二十一の東山口村の隣村に當つてをる。此の間取は整理四間取の上手に更に部屋と奥座敷とを建て増して且つ是れに廻り縁をつけたものである。納戸勝手の奥行が深いのは後一間は下造りになつてをるからである。圖版は母屋の全景であるが本屋根の草葺の四周に瓦の庇及び下を葺下してある。又棟は皮で包みその上に木の押へを置いてあるが、此の附近では此の様な作りは珍しい。此の附近の部落では新築の家は殆んど瓦葺きとなつて居る。

宅地の西北隅には倉が二棟あり一方は穀倉になつてをる。又東南の方角には二階建の物置があるが、その一階は一

部は倉、一部は昔の厩を物置に使用してをる。又是れに雪隠鶏舎が接続してをる母屋の前の廣場を大外と言ひ、その正面に長屋門がある。

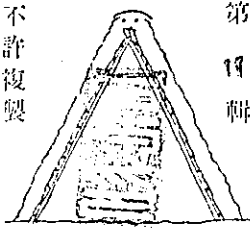


棟業次郎氏宅地並二間取

第十一輯(第十一回配本)

日本農民建築

第14輯



不許複製
著作權之檢証
定價 金參圓五拾錢

昭和十三年八月二十五日印刷

昭和十三年八月三十日發行

著作者 石原憲治

發行者 秋葉啓

印刷者 大江恒吉

東京市本郷區根津須賀町七

發行所 聚樂社

振替東京七七九七六
電話下谷八三二五

